

第1章 総則

第1条（本ガイドラインの目的）

本ガイドラインは、当社のコーポレートガバナンスに関する考え方等を示すものです。

第2条（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、ファナックの基本理念である「厳密と透明」の実践を徹底しています。ガバナンスを現実的に機能させるには、このように分かりやすくシンプルな理念をグループ全役員社員で共有することが効果的と考えます。

「厳密と透明」について

厳密

企業の永続性、健全性は厳密から生まれる。

透明

組織の腐敗、企業の衰退は不透明から始まる。

当社では、「厳密と透明」を実践する中で具体的な行動規範を設け、当社グループ役員社員が将来にわたり高い意識を持つよう努めてまいります。

第3条（機関設計）

当社では、従来から「厳密と透明」の基本理念のもと、コーポレートガバナンスの充実を着実に図ってまいりました。監督機能と執行機能の分離を進めるなかで、取締役会の監督機能を一層強化し、経営上の意思決定をより迅速化するため、監査等委員である取締役により構成される「監査等委員会」を備え、取締役会から取締役への業務執行の決定権限委譲の拡大が可能な監査等委員会設置会社に移行し、更なるコーポレートガバナンスの充実と企業価値の向上を図る体制としています。

第2章 当社グループの基本方針

第4条（経営の基本方針）

第2条（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）に記載した「厳密と透明」は、コーポレートガバナンスに留まらず、商品開発等を含む当社グループ役員社員の全ての行動に通じる基本理念です。

当社グループは、「厳密と透明」を堅持しながら、別紙1に掲げる「経営の基本方針」に基づいて事業活動に取り組んでいます。

第5条（ステークホルダとの関係についての方針）

当社は、すべてのステークホルダに配慮した経営を行います。

第6条（資本政策）

当社は、健全な形で永続的な発展を確保するため、またすべてのステークホルダに対する責任として、どのような事象が生じても対処することのできる必要十分な財務基盤を維持します。そのうえで、中長期的な企業価値向上のため、必要な成長投資を適宜行うとともに、株主への利益還元につきましても、別紙2のとおり行います。

第7条（株式保有に関する方針）

- 1 当社は、新商品開発、部品・材料の安定購入、その他取引先との事業上の関係維持などの便益の点から、中長期的視点に基づき当社グループ事業の維持・発展のために必要と判断した場合のみ、保有コストなども勘案のうえ、他社株式を保有します。毎年、当該観点に基づき検証し、保有意義が希薄と判断した株式について保有の縮減を図ります。
- 2 当社は、保有株式の議決権行使については、当社事業および当該会社の経営への影響等を中長期的な視点から総合的に勘案のうえ、適切に行います。

第8条（内部通報制度）

当社は、社員、サプライヤ等が不利益を被る危険を懸念することなく通報できる内部通報の仕組みを設け、適切な運用を行います。

第3章 取締役会および監査等委員会

第9条（取締役会の構成および取締役候補者の選解任）

当社は、取締役候補者については、社内取締役に関してはこれまでの業務への取組姿勢から企業価値向上に資すると期待される人物を、社外取締役に 대해서는 第10条の要件を満たす人物を指名します。代表取締役社長を含む取締役の候補者の指名、および解任は、独立社外取締役が過半数を占めかつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会に諮問した後、取締役会が決定します。取締役会は、こうした構成等により、建設的で活発な審議を目指します。

第10条（独立社外取締役の独立性基準）

当社は、独立社外取締役については、利害関係が特になく取締役会等において遠慮なく忌憚のない発言等を期待できる人物を候補者とします。（例えば当社または出身企業の連結売上高に占める相手方企業に対する売上額が2%未満である、借入がない（銀行出身者の場合）など）

第11条（取締役の報酬）

取締役の報酬につきましては、社内取締役については役位を基本に業績連動部分と固定部分からなる報酬額および株式報酬（株式報酬の支給対象は監査等委員ではない取締役）を、社外取締役については独立性確保の観点か

ら適切な固定報酬額を、いずれも株主総会で承認いただいた枠内で取締役会決議に基づき決定しています。この決定は、独立社外取締役が過半数を占めかつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の審議を経て行うものとしします。

第12条（業務執行に係る決定の委任）

取締役会は、法令により取締役会の専決事項として定められた事項および取締役会規則で定められたその他の重要案件を除き、業務執行に係る決定については、迅速な意思決定のため、原則として代表取締役社長に委任します。

第13条（将来を担う人材）

当社は、経営の将来を担う人材については重要会議への出席等の機会を与えるなど育成に取り組みます。代表取締役社長等の後継者計画につきましては、独立社外取締役が過半数を占めかつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会への諮問を経て、策定・運用を図っていきます。

第14条（監査等委員会の構成および監査等委員候補者）

会社法を受けて監査等委員の過半数は社外取締役とし、また常勤の監査等委員、事務局を置くなどして監査等委員会の活動の実効性確保に努めます。

第15条（取締役の情報入手）

取締役の情報入手については、監査等委員である取締役に関しては監査等委員会事務局が、その他の取締役に關しては法務部が、それぞれ窓口として関係部署と連携することで支援します。

第16条（指名・報酬委員会）

取締役の選解任および報酬、ならびに代表取締役社長等の後継者計画等について、独立社外取締役が過半数を占めかつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、当該委員会への諮問を経ることで、手続きの客観性・透明性等を確保いたします。

第17条（独立社外取締役等の連携）

当社は、独立社外取締役のみを構成員とする社外取締役協議会を設け、独立社外取締役間における情報交換、認識共有を図ります。また、独立社外取締役、代表取締役社長等の間での定期的な意見交換の場を設けるなどして、同様に情報交換、認識共有を図ります。

第18条（関連当事者取引）

取締役による利益相反取引等については、法令の定めるところにより取締役会による承認を得るほか、当社は、株主共同の利益を害することのないよう役員社員に適宜指導を行います。

第19条（トレーニング）

取締役については、法令上重要な事項を中心に適宜説明を行います。特に社外取締役については、就任時等に当社の経営概況等を担当部門から説明するなどして当社経営への理解を深めてもらうとともに、社外有識者による講義等の機会を提供するなど、必要な支援を行います。

第20条（取締役会の実効性等について）

当社では、取締役会の実効性等については、取締役に毎年アンケートを実施しているほか、意見交換できる場を適宜設けています。これらに加え、随時、取締役から意見、評価等を受け付ける体制をとっています。この結果をコーポレートガバナンス報告書にて毎年開示します。

第21条（株主との対話）

当社は株主との対話を別紙3のとおり行います。

附 則

1. 本ガイドラインは、2015年12月1日から実施する。

制定：2015年12月1日

変更：2018年12月21日

変更：2019年4月24日

変更：2019年6月27日

変更：2019年10月28日

変更：2020年1月29日

変更：2021年7月6日

変更：2021年12月23日

経営の基本方針

1. ビジョン

工場の自動化分野において、不断の技術革新によって、無くてはならない価値を世界中に提供し続け、すべてのステークホルダから信頼される企業であり続けます。

2. 経営方針

1955年にNCの開発をスタートさせて以来、ファナックは一貫して工場の自動化を追求しています。

創業期に目指した、小柄でもしっかり根を張った巨人のごとき逞しさがある企業、技術で勝負する企業を希求し続け、「狭い路」を真っ直ぐに歩むことに努めています。

その企業像を実現するために、当社グループは基本理念として「厳密と透明」を掲げています。そこには、企業の永続性、健全性は厳密から生まれ、組織の腐敗、企業の衰退は不透明から始まる、という考えがあります。

ファナックは、基本技術であるNCとサーボ、レーザからなるFA事業と、その基本技術を応用したロボット事業およびロボマシン事業を展開しています。そして、IoT/AI技術をFA・ロボット・ロボマシンの全ての分野に積極的に適用していくことで、お客様がファナック商品をより効率的にご利用いただけるよう取り組みます。

また、生産財のサプライヤであるとの原点に立ち、お客様がファナックの商品をお使いになる限り、保守サービスを提供し続けます。

当社グループはこれらの事業活動を通じて、お客様の工場の自動化と効率化を推進することで国内外の製造業の発展に貢献し、今後も中長期的に拡大が見込まれる工場の自動化分野において、着実な成長を実現していきます。

3. 経営戦略

基本理念である「厳密と透明」を徹底し、以下の諸施策をグループ一丸となって推し進め、お客様の当社グループへの安心と信頼を高めるとともに激しい環境変化に適応することで、永続的な企業を目指します。

<one FANUC>

- 「one FANUC」を合言葉に、FA・ロボット・ロボマシンが一体となったトータルソリューションの提供、およびグループ一体となった世界のお客様への対応、という当社グループならではの強みを最大限活かします。特に、CNC工作機械とロボットとの連携、ロボマシンとロボットとの連携を重要テーマの一つと捉え、商品を開発します。

<壊れない、壊れる前に知らせる、壊れてもすぐ直せる>

- ファナックの商品は製造現場でご使用いただく生産財であるとの原点に立ち、お客様の工場におけるダウンタイムを最小にして稼働率向上を図るため、「壊れない、壊れる前に知らせる、壊れてもすぐ直せる」ことを商品開発において徹底します。

<商品の使い易さの追求>

- 工場の自動化への要求が拡大する一方、熟練労働者の確保が難しくなる状況に対応するため、使い易さを一層重視した商品開発にも取り組みます。

<競争力の強化>

- ・ 競争力の高い商品を開発し、市場投入するため、研究開発投資を積極的に行います。工場の自動化分野という当社の強みを発揮できる分野に絞り込んで研究開発投資を積極的に行い、競争力の高い商品を開発し市場に投入します。これにより知的財産の充実も図ります。

<サービスファースト>

- ・ 世界中のどこでもファナックのグローバルスタンダードに沿った高度な保守サービスを提供すること、お客様が使用し続ける限り保守を続ける「生涯保守」を行うこと、を基本とした「サービスファースト」を実践します。特に、競合会社が追従することが難しい「生涯保守」については、当社グループの大きな特長として、引き続き注力します。

<企業体質の強化>

- ・ その他、長期的視点に立ち、商品競争力の強化、セールス・サービス活動の強化、工場の自動化・ロボット化の推進、経費と時間の削減および業務の合理化など、より強い企業にするための従来からの基本施策を推し進めます。

<IoT・AI 技術>

- ・ IoT・AI 技術を FA・ロボット・ロボマシンのすべての分野に積極的に適用していくことで、お客様における生産の効率化を一層推進します。

<供給責任>

- ・ 生産財のサプライヤとして、いかなる場合にもお客様への供給責任を果たし、サービス活動を維持することができるよう、生産拠点やサービス拠点の複数化に取り組みます。また部品調達先の複数化、適切な部品在庫の保有など、サプライチェーンの強化にも取り組みます。

<人的資本の充実>

- ・ 中長期的な成長のためには人材が最重要であるとの観点に立ち、社員がより働きやすい職場の実現、社員のモチベーションの一層の向上も重要課題として取り組みます。また、将来を見据え、必要な人材の採用や社員の育成の強化のための人的資本への投資を積極的に行います。これらを通じて継続的に人的資本の充実を図ります。

<経営指標>

- ・ 営業利益率、経常利益率、ROE などに加えて、市場シェアも重要な経営指標と捉え、総合的に判断します。

<感染症対策>

- ・ 感染症については、お客様、お取引先、社員およびその家族、地域における感染予防・感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続を図っていきます。

以上

株主還元方針について

1. 配当について

連結配当性向60%を基本方針として実施します。

2. 自己株式取得について

成長投資とのバランスを考慮し、株価水準に応じて、自己株式取得を機動的に行います。

3. 自己株式の消却について

自己株式の保有は発行済株式総数の5%を上限とし、それを超過する部分は原則として每期消却します。

以上

株主との対話に関する施策

当社は、株主との建設的な対話の窓口として、広報・SR（Shareholder Relations）部を設置し、以下の対応を行っています。

1. 広報・SR（Shareholder Relations）部の概要

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、本業を重視しつつ、株主の皆様との対話を推し進めるべきと考えています。広く国内外の株主の皆様との建設的な対話を促進するための所管部署として広報・SR部を設置しています。

2. 株主との建設的な対話を促進するための方策

株主の皆様との建設的な対話を促進するための方策として、広報・SR部が行っている取組は以下のとおりです。

(1) 株主の皆様との対話

株主に対して、各種ミーティングや工場案内等を通じて積極的に対話を進めています。対話は、インサイダー情報となる恐れのある情報および当社の事業活動の支障となり得る情報以外について積極的に行っています。

(2) 対話で頂いたご意見等について

対話において株主の皆様より頂いたご意見等については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため活用するよう努めることとしています。

3. 対話窓口

当社ホームページ (<https://www.fanuc.co.jp/ja/ir/index.html>) に掲載

以上